

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

山武市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県山武市

3 地域再生計画の区域

千葉県山武市の全域

4 地域再生計画の目標

山武市の人口は、2000 年の 60,614 人をピークに減少に転じ、2015 年時点では 52,222 人（国勢調査結果）となっており、このまま減少が続けば 2045 年には 28,066 人、2065 年には 15,150 人になると推計されている。

人口減少の大きな要因は、高校卒業後の進学や就職による都市部への転出や、結婚し夫婦で賃貸住宅に住むために他の市町村へ転出するなど、特に若い世代が流出していることが挙げられる。若い世代の流出は、国、県の値を下回る低い合計特殊出生率（2018 年は 1.12）による出生数の減少（自然減）や、2002 年以降続いている転出超過（社会減）を引き起こしており、このまま人口減少が進行すると、地域コミュニティが持つ共助機能や防災力の低下、労働力不足や地域消費人口の減少による地域経済の縮小、後継者不足による市の主要産業である農業の衰退と自然環境保全への悪影響、行政や交通事業者の財源不足によるサービスの低下といったことが懸念され、地域の持続可能性が危ぶまれる。

これらの課題に対応し、市が将来にわたり持続可能な地域として成長していくために、次の基本目標を掲げ、子育て世代が住みたいと思うまちを実現し、市民一人ひとりが山武市に誇りを持ち、住み続けるまちを築いていくことにより、人口減少に歯止めをかける。

○基本目標 1 地域の魅力と誇りの創生 [シティプライド]

○基本目標 2 グローカル人材を育てる力の創生 [教育]

○基本目標3 出産・子育て、高齢者にやさしいまちを育てる力の創生 [医療・福祉]

○基本目標4 地域経済を育てる力の創生 [産業、成田空港経済圏]

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	転入転出者数	△294人	△180人	基本目標1
	年間観光入込客数	2,019千人	2,101千人	
イ	中学校卒業時に英語検定3級以上を取得している生徒の割合	36.2%	50.0%	基本目標2
ウ	出生者数+15歳以下の社会増減数	1,343人	1,400人	基本目標3
	地域医療体制の充足度	57.4%	60.0%	
エ	市内事業所従業者数 ※現状値はH28年度	15,332人	15,332人	基本目標4
	従業者一人当たりの製造品出荷額等(4人以上事業所)	4,255万円	5,000万円	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府) : 【A2007】

① 事業の名称

山武市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域の魅力と誇りの創生事業

イ グローカル人材を育てる力の創生事業

ウ 出産・子育て、高齢者にやさしいまちを育てる力の創生事業

エ 地域経済を育てる力の創生事業

② 事業の内容

ア 地域の魅力と誇りの創生事業

国際環境認証の海岸の利用促進、体験型・着地型観光メニューの開発、オリンピック・パラリンピック関連事業の実施、市民活動の活性化によるまちづくり推進、さんむファンづくりに向けた情報発信力の強化など、地域の魅力と誇りを創生する事業

イ グローカル人材を育てる力の創生事業

幼児期から一貫した英語教育の推進、外国人との交流機会の創出、地域人材を活用した学力増進環境の提供、若者の海外派遣など、地域が異文化を受け入れる環境づくりを進め、グローバルな視点で地域課題に取り組むことができるグローカル人材を育てる力を創生する事業

ウ 出産・子育て、高齢者にやさしいまちを育てる力の創生事業

妊娠前から子育て期まで一貫した相談窓口の設置、結婚に伴う経済的負担の軽減、医療体制の充実、高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進、市内における交通手段の確保、三世代での子育て環境づくりの支援など、出産・子育て、高齢者にやさしいまちを育てる力を創生する事業

エ 地域経済を育てる力の創生事業

エコノミックガーデニングの推進、地域産業の担い手の育成、成田空港を核とした雇用の増加や企業誘致の促進、インバウンド需要を取り込んだ着地型観光の推進など、地域経済を育てる力を創生する事業

※ なお、詳細は第2期山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

140,300千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式ＷＥＢサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで